

内向きになる 日本と法科大学院

中央大学法科大学院
[教授]

柏木 昇

Noboru Kashiwagi



このところ、日本が内向きになっている、という意見をよく聞く。2010年4月19日の朝日新聞のGlobe「カナダからなにを学ぶか」という記事の中でも、政策研究大学院大学の黒川清教授は、日本は「大学を始め、あまりにも内向きだ。日本の危機感は薄すぎる」と言っている。しばらく前の日本経済新聞でも「こもるなニッポン」という連続コラムを掲載していた。その最初の記事の出だしは次のように言う。「日本がすくんでいる。経済大国の残像にとらわれ、変身をためらい、内にとじこもる」。今年のハーバード大学1年生の日本からの留学生は1名だそうである。昔はハーバード・スクエア駅のニュース・スタンドでは朝日新聞と日本経済新聞を売っていたが、一昨年はもう両紙とも売られていなかった。ボストンの地下鉄で東洋人の顔をした人は皆、中国語か韓国語を話している。若い学者も留学をしたがらない者が出てきているとのことである。商社ですら、外国勤務を嫌がる商社マンが出てきているという。

数年前、鳴り物入りで発足した法科大学院は、当初、国際的な法曹養成を標榜するところが多かった。しかし、法科大学院発足後6年、法科大学院の国際法曹教育はどんどん後退してきている。その主たる原因は競争の激しい司法試験

にある。全国の法科大学院は1年に約5500人の卒業生を送り出す。他方、司法試験の合格者数は、このところ2000人強で推移している。法科大学院の卒業生は、構造上約3分の1しか合格しないことになっている。

その結果、法科大学院の学生は、司法試験対策に全精力を費やすことになる。その結果司法試験に関係のない外国法の科目や点の取りづらい科目の人气が低落する。その人气低落の筆頭が国際関係の科目である。国際関係の司法試験科目は国際関係法（公法）と国際関係法（私法）に分かれる。これらは選択科目である。国際関係法（公法）は、最も人气がない。21年度の司法試験合格者2043名中、国際関係法（公法）を選択した者はわずか22人、国際関係法（私法）を選択した者は115人である。国際関係法（私法）の内容は、日本の裁判所で準拠法を決めるための日本の法律が中心で、国際取引法が申し訳程度に出題される。その国際取引法も、日本の実定法から出題される。要するに、日本という井戸の中から世界をみた場合の法律しか出題されない。これでは世界に打って出る法曹が育つわけがない。国際法曹の教育はお先真っ暗である。法科大学院教育もまた、日本の内向き化に拍車を掛けている。